

くらし百科



☎は問い合わせ先です

「しろいしくらしのガイド」が新しくなりました

本市の行政ガイドブック「しろいしくらしのガイド」が一新されました。行政情報や市内の観光、医療機関マップなどが従来の電話帳と一体なった便利帳です。電話帳「テレバル50」を発行している(株)サイネックスとの協働により実現し、制作費は便利帳に載せる広告料で賄われています。

5月中旬に皆さまのご自宅にお届けいたしますが、もし届いていない場合は、総務課またはサイネックスまでご連絡ください。
 総務課 ☎22-13331
 (株)サイネックス
 ☎022-243-6671



▲新しいくらしのガイド

水道メーターの無料交換を行います

水道メーターの有効期間は、計量法に基づき8年となっております。今回、有効期間が満期となる方のお宅に、水道事業所から委託した業者が「水道事業所からのお知らせ」を持参してお伺いし、無料で交換作業を行います。交換作業はメーター検針と重複しないよう、7月下旬と8月中旬の2回に分けて実施する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

☎上下水道事業所
☎25-5522

教科書の常設展示を行っています

小学校や中学校、特別支援学級の教科書の見本を、図書館で常設展示しています。開館時間内にご覧いただけます。皆さまぜひご覧ください。

●場所 図書館2階閲覧室
 ●教育委員会学校教育課
 ☎22-13342

国民年金保険料納付のご案内を民間業者に委託しています

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢年金が減額される、または受けられなくなる場合があります。皆さまの年金を受ける権利を確保するため、納付期限が過ぎても保険料の納付が確認できない場合に、「お電話」や「ご自宅への訪問」による納付のご案内を、民間業者に委託して行っています。

また、ご案内は休日や夜間にも行っています。

●委託業者名
 日立キャピタル債権回収(株)
 ※委託業者に提供している個人情報、納付の案内を行う上で必要となる保険料の未納者情報に限定しています。

■「ねんきん特別便」を悪用した詐欺にご注意ください

「ねんきん特別便」の回答手続きに、手数料を徴収することはありません。また、「ねんきん特別便」の回答がないことにより、現在、受給している年金が停止されることはありません。不審な手紙・電話・訪問者などがありましたら、その場で対応せず、まず、大河原社会保険事務所へお問い合わせください。

●手続きに必要な物 ①印鑑、②年金手帳、③雇用保険受給資格者証の写しなど、失業していることを確認できる公的機関証明書の写し、④平成21年1月1日時点で本市に住所がなかった方は、平成21年度課税証明書 ※前年中の所得を申告していない方は、お早めに確定申告を行ってください。
 ☎大河原社会保険事務所
 ☎0224-5113113
 市民課 ☎22-13312

児童手当を受けるには申請が必要です

☎子ども家庭課 ☎22-13663

児童手当は、0歳から小学校6年生(12歳到達の最初の年度末)までの児童の養育者に対して支給される手当です。受給には申請が必要です。

また、未申請の方や、以前に所得が限度額以上で却下となっていた方なども、6月分からは平成20年分の所得額で審査されますので、お早めに申請してください。手当は申請月の翌月分からの受給となります。

なお、公務員の方は勤務先で申請してください。

■現況届の提出を忘れずに!

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。

現況届は、手当を受給している方の所得や養育状況などを届けていただき、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。

現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので、受付期間内に必ず提出してください。現況届の用紙は6月中旬に郵送します。

●受付期間
 6月15日(月)～6月30日(火)
 8時30分～17時15分
 ※土・日曜日を除きます。

事業主の皆さまへ 就職懇談会を開催します

「企業(人事担当者)と高等学校教諭との懇談会」を開催します。企業が長期的な企業活動を続けるために必要となる、優秀な人材を採用できるチャンスです。会社のピーアールをはじめ、どのような人材を求めているのかなど、求人票では表しきれない情報交換を行っていたら、新卒者の採用経験を通じて意見や学校側への要望

■「長期使用製品安全点検制度」が始まりました

本制度は、消費者の保守点検活動をメーカーや販売事業者などがサポートしてくれる制度です。対象製品を購入するときは、販売事業者の説明を聞き、メーカーなどへ所有者登録をしましょう。適切な時期にメーカーなどから点検通知が届きます。安全のため点検を受けましょう。

●対象製品(特定保守製品)
 ①電気製品 ビルトイン式電気食器洗い機、浴室用電気乾燥機
 ②石油製品 石油給湯機、石油風呂釜、F式石油温風暖房機
 ③ガス製品 屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガス風呂釜
 ☎東北経済産業局製品安全室
 ☎022-2221-4918

■あなたの身近に民生委員・児童委員がいます



▲参加した民生委員・児童委員の方々

5月12日、すまいるひろばで「民生委員・児童委員の日」一斉活動の発表式が行われました。1917(大正6)年5月12日に民生委員制度が創設されたことから、毎年この日は「民生委員・児童委員の日」と定められ、各地でさまざまな活動が行われています。本市でも、「民生委員・児童委員の活動や存在をもっと知ってほしい」という思いから、「広げよう・地域に根ざした・思いやり」を行動宣言として、今年初めて実施されました。この日は、約80人の委員が参加。出発式の後、地区ごとに高齢者のお宅などへ一斉訪問活動を行いました。地域の皆さまの暮らしを支える委員の皆さんは、私たちの強い味方です。